⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。

⑽　手続における交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀　施工計画書のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyuki Aoyama, Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The construction work of the conduit gate facilities for Tsugaru dam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 15 November 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 4 : 00 P.M. 18 January 2011 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 18 January 2011 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 18 January 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : Hidetomo Satou, Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aobaku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月13日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社関西支社

支社長　芝村　善治

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第24号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　近畿自動車道　守口ジャンクション（鋼上部工）工事（電子入札対象）

⑶　工事場所　自）大阪府守口市大日町

至）大阪府守口市大日町

⑷　工事内容　本工事は、ジャンクションのランプ橋（新設２橋、拡幅２橋）の上部工及び鋼製橋脚（新設９基、梁拡幅９基）を含む鋼橋上部工工事である。

⑸　工事概算数量

・延長等　Ａランプ橋　360.2m

Ｄランプ橋　427.4m

Ｄランプ橋（拡幅）　203.1m

Ｃランプ橋（拡幅）　169.7m

鋼製橋脚　９基

鋼製梁（拡幅）　９基

・幅　員　Ａランプ橋　5.57m～13.84m

Ｄランプ橋　5.68m～10.61m

Ｄランプ橋（拡幅）　0.00m～6.62m

Ｃランプ橋（拡幅）　0.00m～7.36m

・形　式　Ａランプ橋　鋼３径間連続細幅箱桁橋、鋼３径間連続箱桁橋

Ｄランプ橋　鋼８径間連続箱桁橋

Ｄランプ橋（拡幅）　鋼単純鈑桁橋×７連、ブラケット拡幅×２連

Ｃランプ橋（拡幅）　鋼単純鈑桁橋×１連、鋼６径間連結化鈑桁橋×１連、ブラケット拡幅×１連

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,170日間

⑺　使用する資機材　鋼構造物の製作　4,300ｔ

⑻　本工事は、「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は資料の提出及び入札等を、原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、下記の①～④のいずれかの事由に該当するため、電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。なお、承諾に係る手続は５⒀を参照すること。

①　電子入札システムで使用するＩＣカードを保有しているものの、システム障害のため、競争参加資格確認申請書を期日までに提出できない場合

②　電子入札システムの導入のため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合

③　ＩＣカードが失効、閉塞、又は破損等で使用できなくなったため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合

④　会社名、住所、又は代表者等の変更によりＩＣカードが使用できなくなったため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合

⑽　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑾　紙入札方式の場合⑽の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＦＤ又はＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。